

国際公共経済学会（CIRIEC） 春季大会
シンポジウム 「電気料金高騰への対応」

電力改革による競争が招いた弊害と
求められる今後の政策

関西学院大学 野村 宗訓

2023年 3月 4日

主要な論点

1. 序：電気代高騰の一局面 ＜問題提起＞
2. 電力自由化後の料金上昇 ＜基本的理解＞
3. 日本の直面するジレンマ ＜現実の混乱＞
4. 事業者からの値上げ申請 ＜業界の対応＞
5. 需要家の期待への対応策 ＜消費者保護の措置＞
6. 経済政策としての解決案 ＜政策目標の明確化＞

1. 序：電気代高騰の一局面 ＜問題提起＞

1-1 光熱費高騰にかかる図書館開館時間の短縮

1-2 WARM SHARE (ウォームシェア) を体感しよう！

1-3 値上げ要因の整理と今後の求められる措置

1-1 光熱費高騰による図書館開館時間の短縮

(出所) 大阪大学附属図書館 https://www.library.osaka-u.ac.jp/news/20221121a_common/
https://www.library.osaka-u.ac.jp/news/20221130_common/

2022年11月21日

附属図書館を利用する皆様へ

平素は図書館をご利用いただきありがとうございます。

現在、電気料金等の高騰が大学経営に重大かつ深刻な影響を及ぼしております。附属図書館でも、これまで夏季休業期間における節電等の努力を行ってまいりましたが効果は限定的で、全学的に更なる節電対応が必要となりました。この非常事態に対応するための方策として、やむを得ず総合図書館・生命科学図書館・理工学図書館の3館において、12月より年度末まで開館時間の短縮を行います。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

2022年11月30日

附属図書館を利用する皆様へ

平素は図書館をご利用いただきありがとうございます。

附属図書館では光熱費高騰への対応として12月以降の開館時間短縮のお知らせを11月21日に行ったところです。

しかし、3館のうち総合図書館は研究室に所属しない学部生を多く利用対象者とし、また期末試験期であり卒業研究等が佳境に入る時期であることから、総合図書館においては2月3日までの平日について通常通り8時から22時までの開館といたします。

1-2 WARM SHARE (ウォームシェア) を体感しよう！

(出所) 館林市 <https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s024/kurashi/120/050/030/20221019121733.html>

環境省では「集まることであったまろう。暖房を止めてまちへ出よう。今年の冬はウォームシェア！」を合言葉に、**家庭の暖房を止めてまちに出るだけで、エネルギー消費を減らせる『ウォームシェア』を推進しています。**

一昨年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「新しい生活様式」を実践する中となっておりますが、地球温暖化対策と**近年の燃料費等抑制対策のため、**本市においても以下の目的、条件の下推進していくこととします。

目的 たてばやし5つのゼロ宣言に寄与すること
(宣言2温室効果ガス排出量ゼロ) 家庭の省エネによる地球温暖化対策
急騰する家庭の燃料費等抑制策とすること

暖房消して 温かいところに集まろう

条件 『ウォームシェア』のために暖房を付けるのではなく、元々暖房を付けている建物であること
Withコロナへの対応として、人と人との距離を一定程度保てる広さがある建物であること
『ウォームシェア』のためだけに滞在できる建物であること



期間 11月1日から2月28日

協力企業(ウォームシェアスポット) アゼリアモールにおいて、『ウォームシェア』推進のためのキャンペーンを実施中

1-3 値上げ要因の整理と今後の求められる措置

(出所) 筆者作成

値上げ要因		影響・効果	現実の課題	求められる措置
外的 ショック	ロシアによるウクライナ侵攻	資源争奪戦	不確実性増大	外交交渉
	LNG・石炭の輸入価格高騰	燃料費調整額に反映	上限撤廃で更なる値上げ	調達多様化
需給 バランス	火力発電設備の老朽化	供給力不足	設備の休廃止	効率化改善
	原子力発電再稼働の遅れ		運転期間延長	新型炉の検討
	自然災害に伴う事故多発		復旧作業の遅れ	人材確保など
料金 制度	再エネ賦課金	脱炭素化推進	利用者の負担感増大	料金決定方式の 根本的な見直し
	総括原価方式	事業報酬の確保	弾力的な対応が困難	
	市場連動型・自由化料金	割安感への期待	異常な値上げ・乱高下	

日常生活と生産活動へのダメージと悪循環

(出所)NHK <https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/700/456180.html>



2. 電力自由化後の料金上昇 <基本的理解>

2-1 想定された料金低下：競争に基づく引下げ圧力

2-2 発電分離による影響：部門間の取引費用増加

2-3 自由化以降の料金：ボラティリティを伴うリスク

競争的市場の類型化

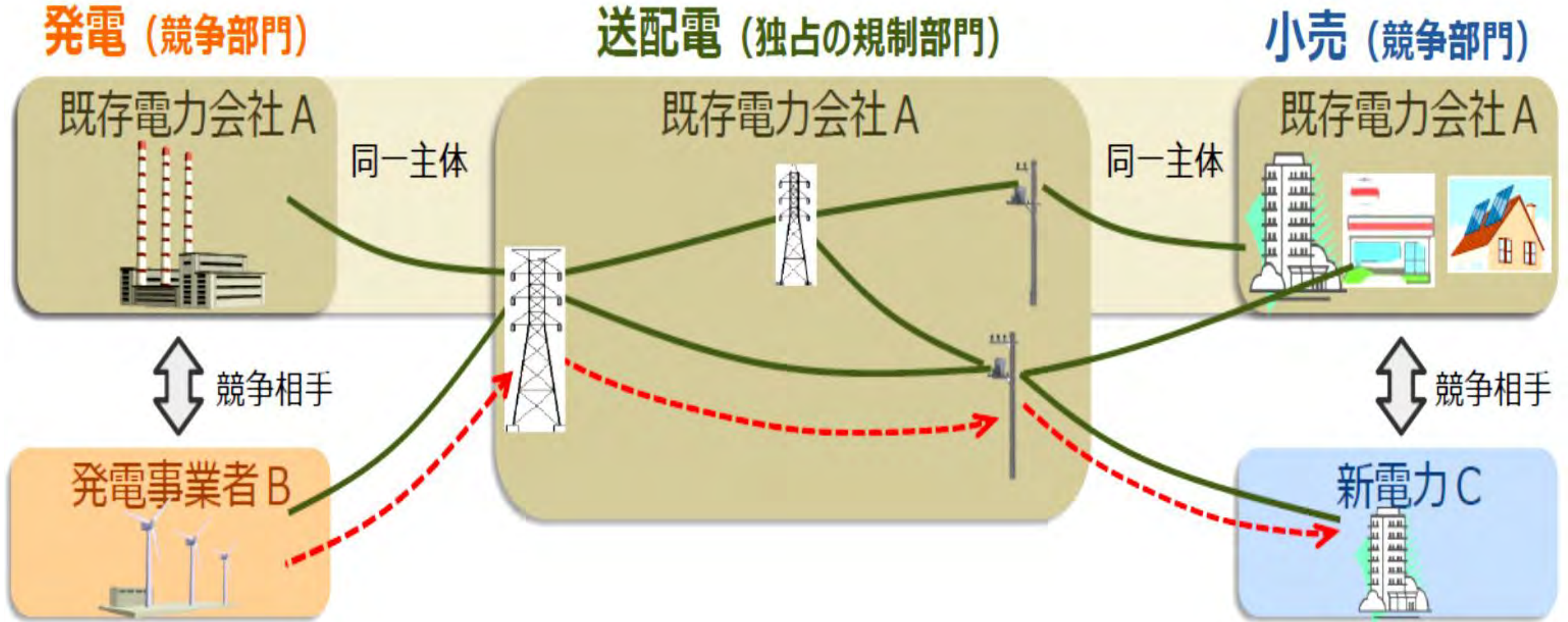
(出所)筆者作成

	完全競争市場	独占的競争・ 競争的寡占市場	政府規制下の 電力市場	自由化後の 電力市場
企業数	多数	少数	一定	潜在的には多数 現実には限定的
規模間格差	なし	小さい	小さい	大きい
参入障壁	なし	あり	あり	あり
情報の非対称性	なし	あり	あり	あり
供給エリア	自由	自由	地域独占	基本的に自由
料金レベル	低位	高位	認可制	ボラタイル

送配電部門の中立性 法的分離による分社化

(出所) 経済産業省 資源エネルギー庁『電力システム改革について』, 2015.

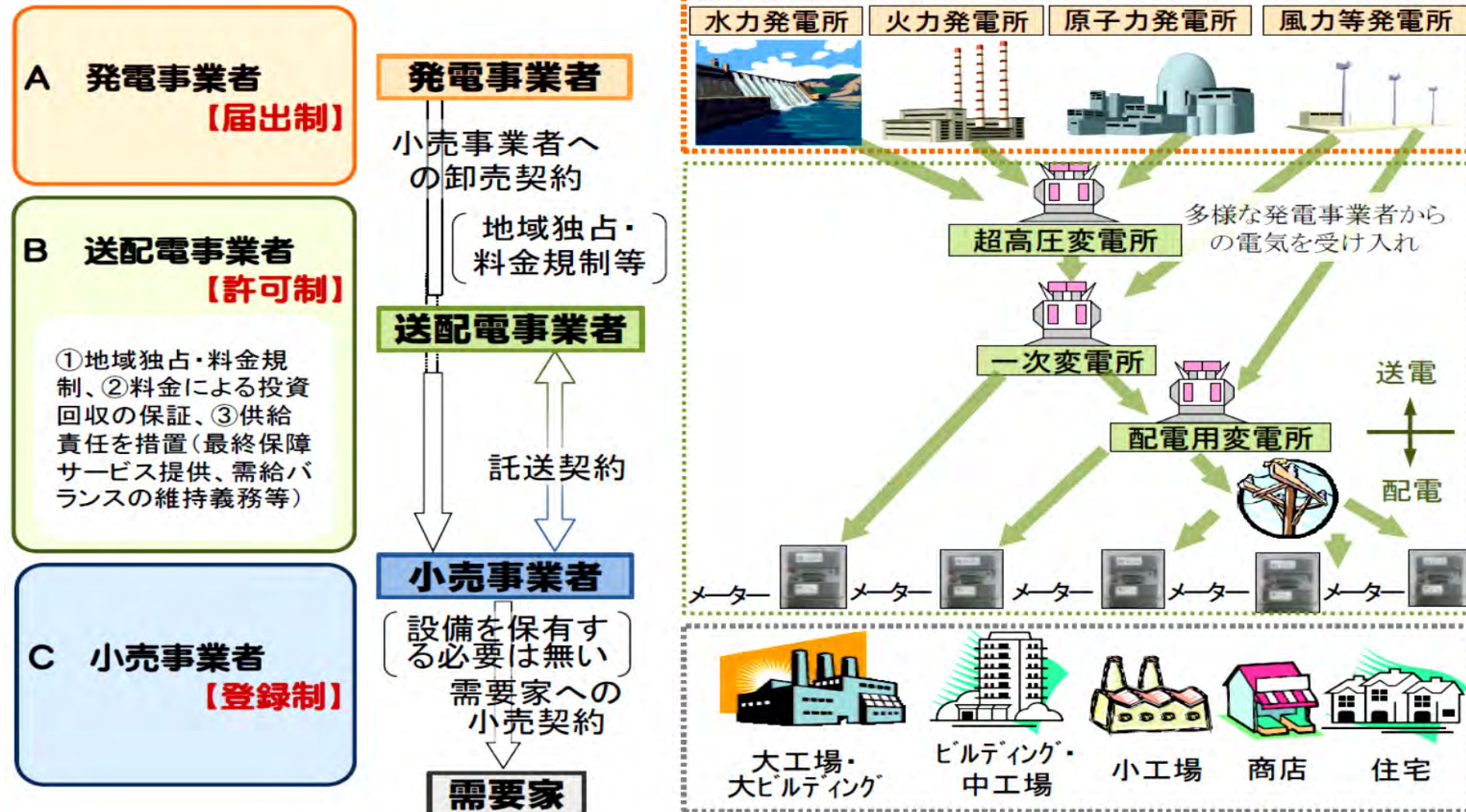
https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/pdf/system_reform.pdf



電力システム改革後の全体像

(出所) 経済産業省 資源エネルギー庁『電力システム改革について』, 2015.

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/electricity_liberalization/pdf/system_reform.pdf

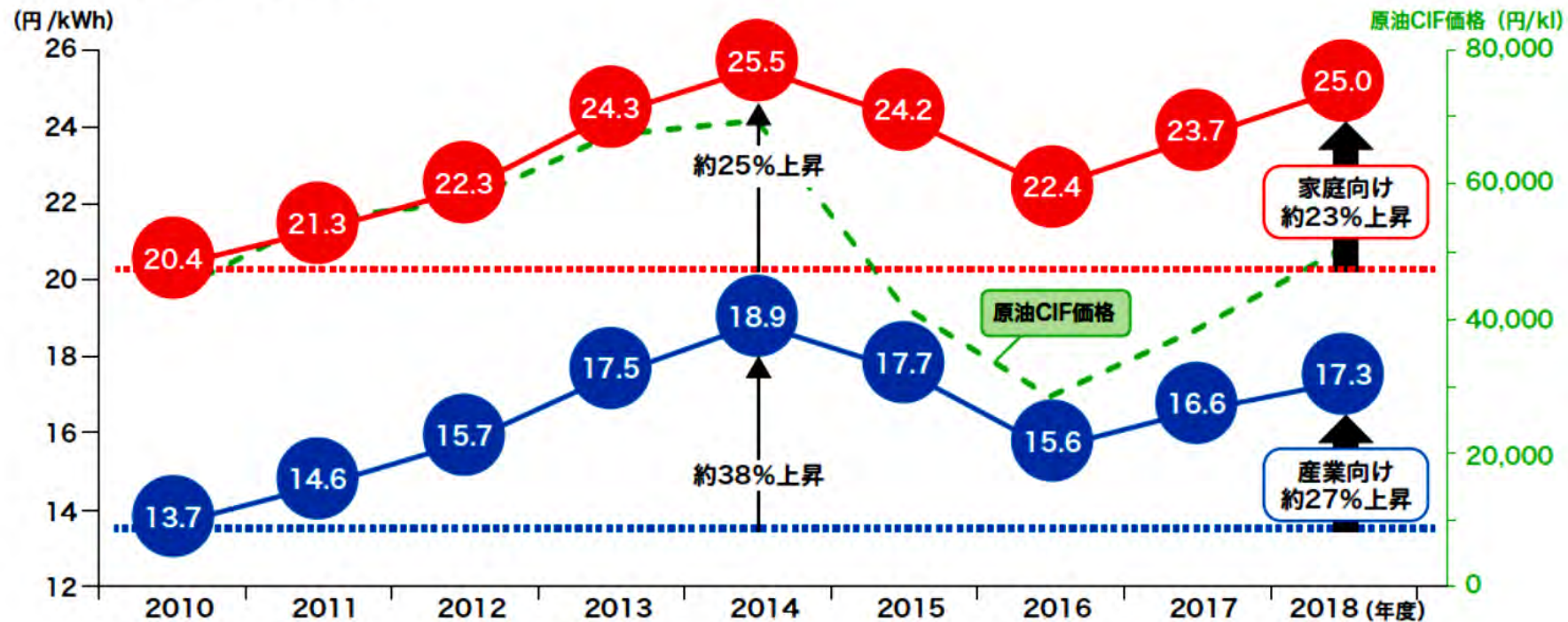


電気料金の推移 (出所)経済産業省 資源エネルギー庁『日本のエネルギー2019』, 2020.

https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2019.pdf

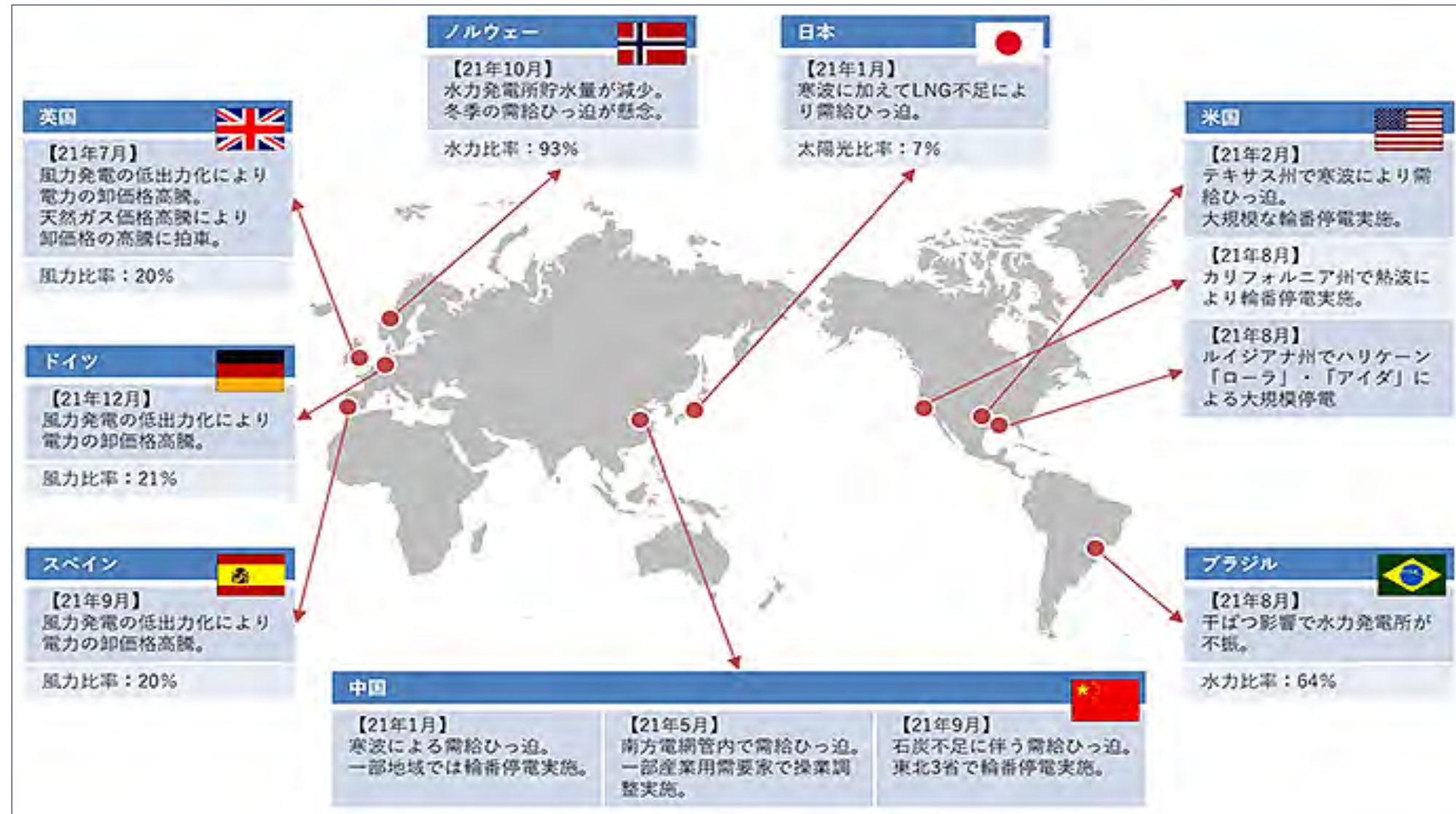
- ✓ 震災前の2010年度と2014年度を比較すると電気料金は家庭向け・産業向けでそれぞれ25%増・38%増と大きく上昇。
- ✓ 自給率を高め国際原油価格の動向に左右されにくい電源構成とするとともに、2016年度に始まった電力小売全面自由化による事業者間の競争や、安全性を大前提とした原発の再稼働、再エネのコスト低減による導入増加などにより電気料金の抑制に取り組む。

電気料金平均単価の推移



2021年の大規模停電・需給逼迫状況 (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2022/html/1-3-2.html>



3. 日本の直面するジレンマ <現実の混乱>

3-1 輸入依存の燃料調達：一次エネルギー自給率の低さ

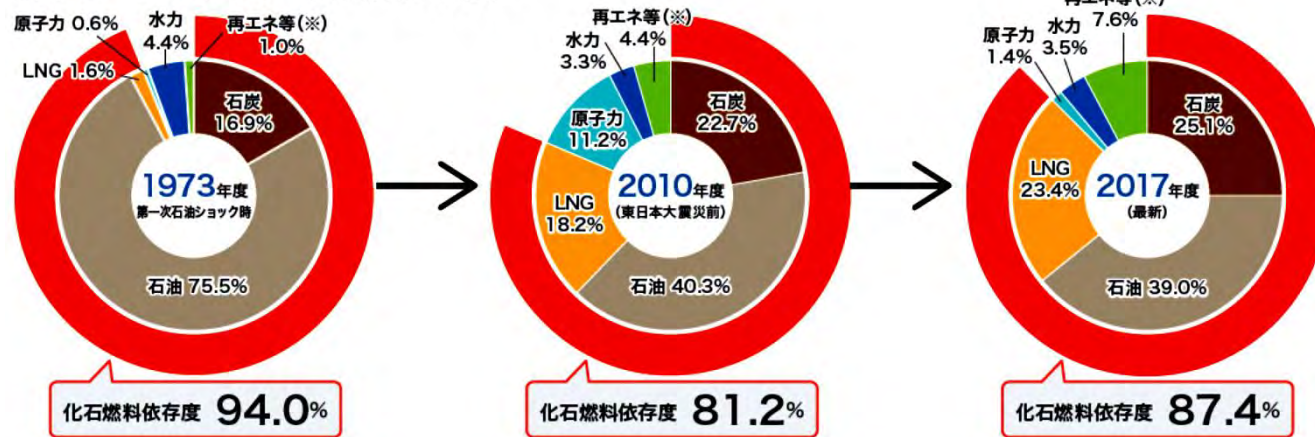
3-2 電源構成の理想と現実：2030年度のエネルギーミックス

3-3 原子力発電の再稼働状況：安全性確保に向けた仕組み

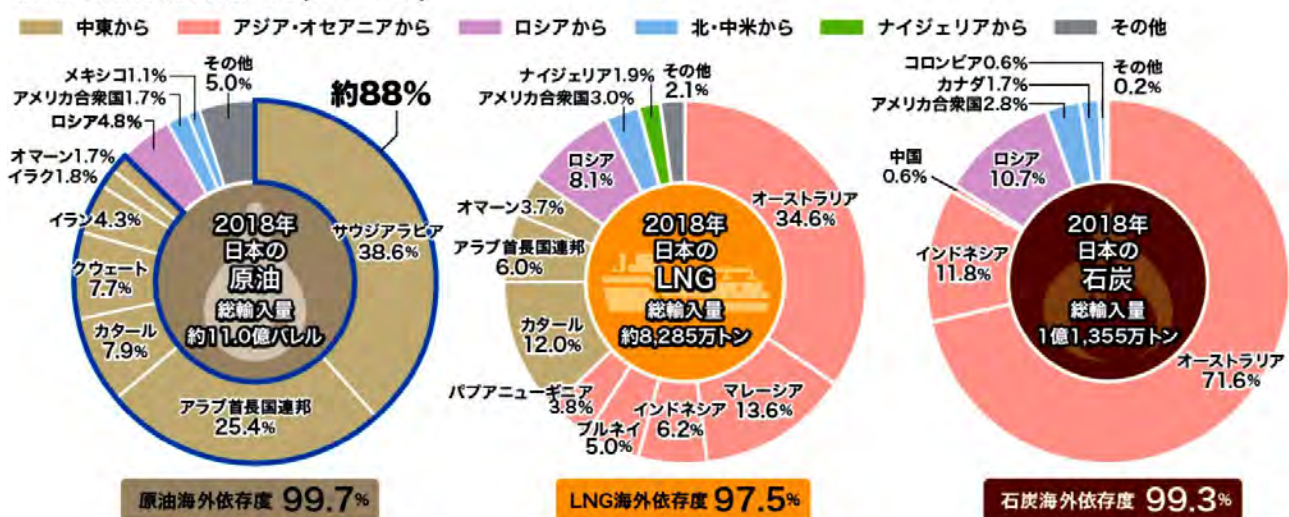
輸入化石燃料依存度 (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁『日本のエネルギー2019』, 2020.

https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2019.pdf

日本の一次エネルギー供給構成の推移



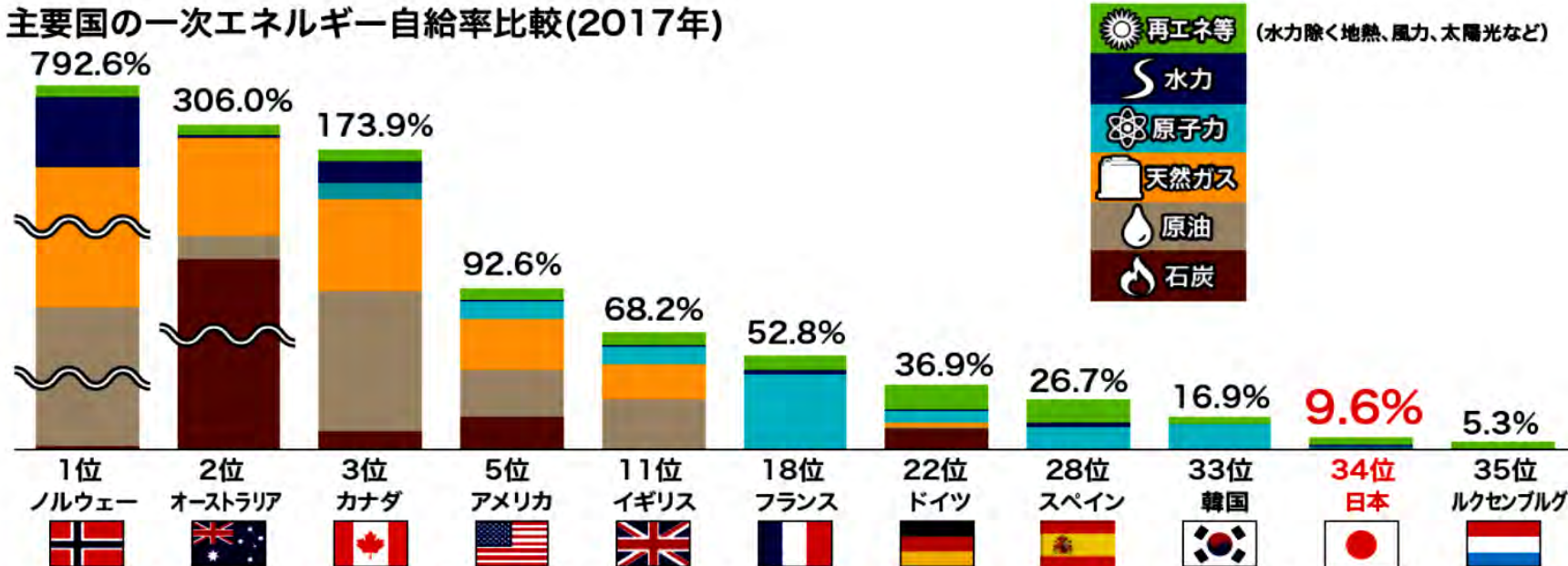
日本の化石燃料輸入先(2018年)



エネ自給率の国際比較 (出所)経済産業省 資源エネルギー庁『日本のエネルギー2019』, 2020.

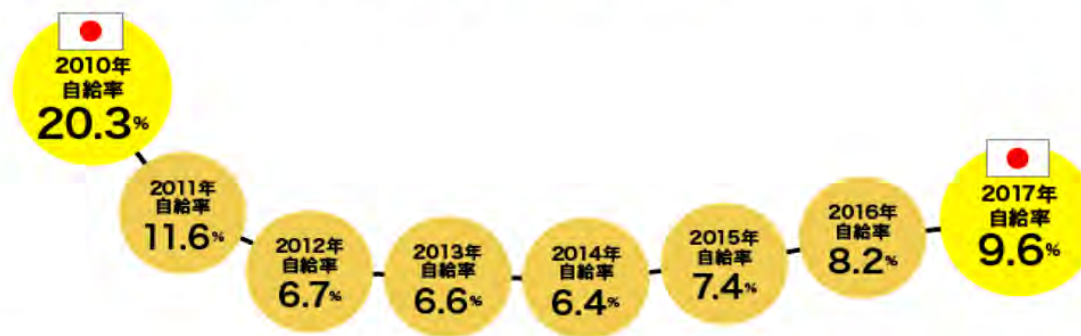
https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2019.pdf

主要国の一次エネルギー自給率比較(2017年)



出典:IEA「World Energy Balances 2018」の2017年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2017年度確報値。※表内の順位はOECD35カ国中の順位

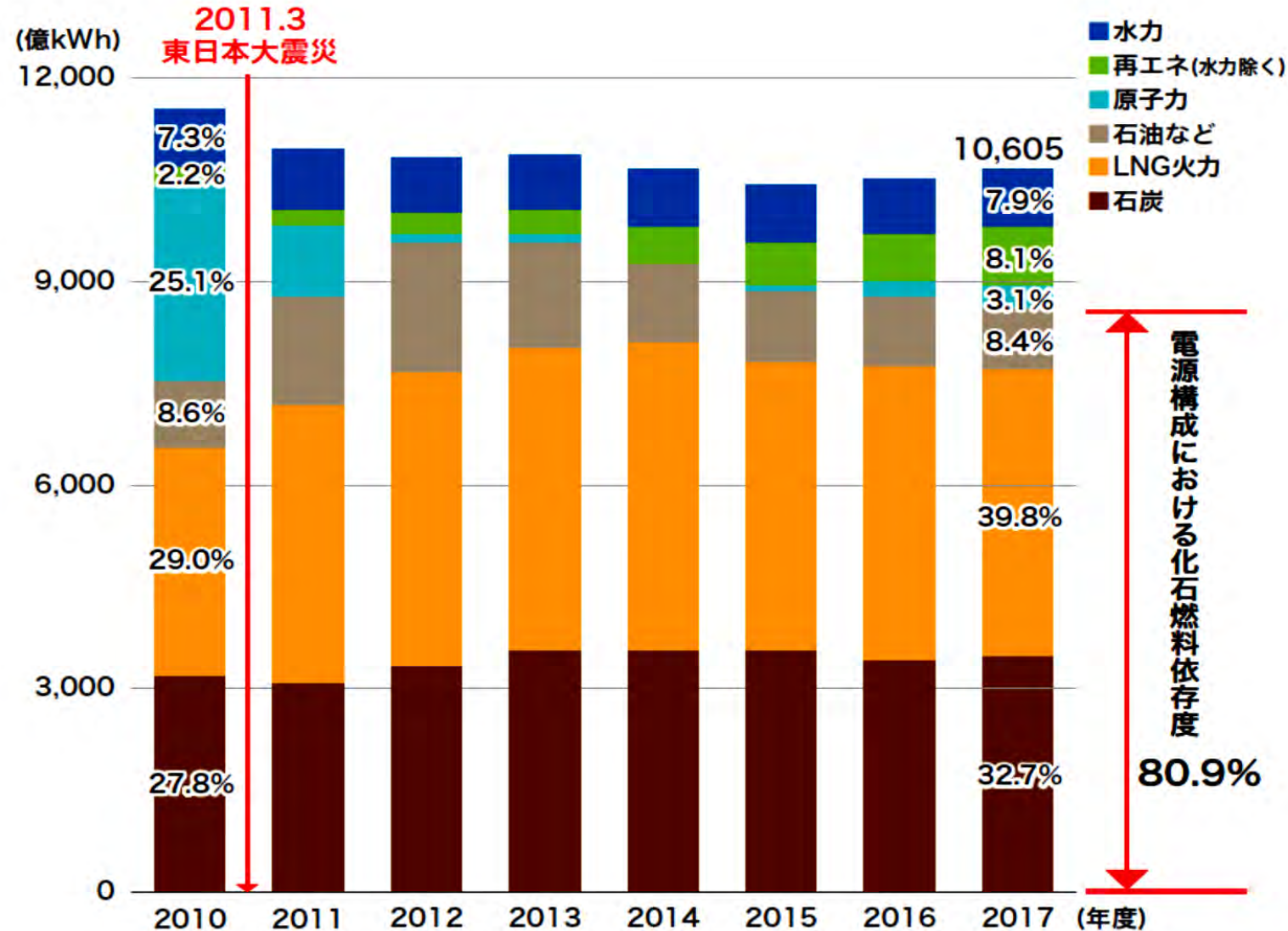
我が国のエネルギー自給率



一次エネルギー:石油、天然ガス、石炭、原子力、太陽光、風力などのエネルギーのもともとの形態
 エネルギー自給率:国民生活や経済活動に必要な一次エネルギーのうち、自国内で産出・確保できる比率

電源構成の推移 (出所)経済産業省 資源エネルギー庁『日本のエネルギー2019』, 2020.

https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2019.pdf



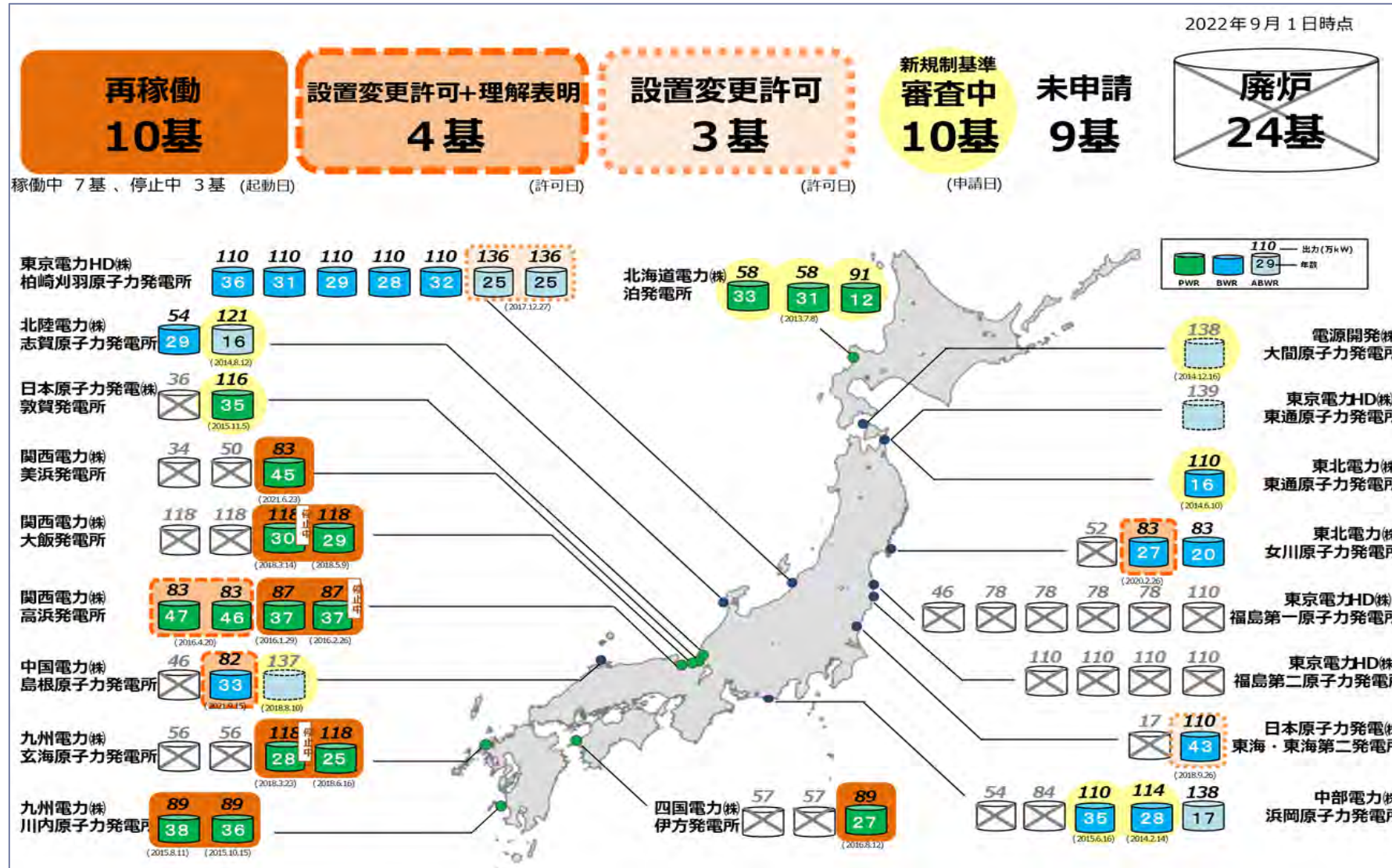
エネルギーミックスの将来予測 (出所)経済産業省 資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20211022_02.pdf

		(2019年度 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (<u>野心的な見通し</u>)	
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl	
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl	
電源構成 発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%※	
			※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の 成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高み を目指す。	
	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1%	(再エネの内訳)
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22%	太陽光 14~16%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20%	風力 5%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19%	地熱 1%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2%	水力 11%
				バイオマス 5%

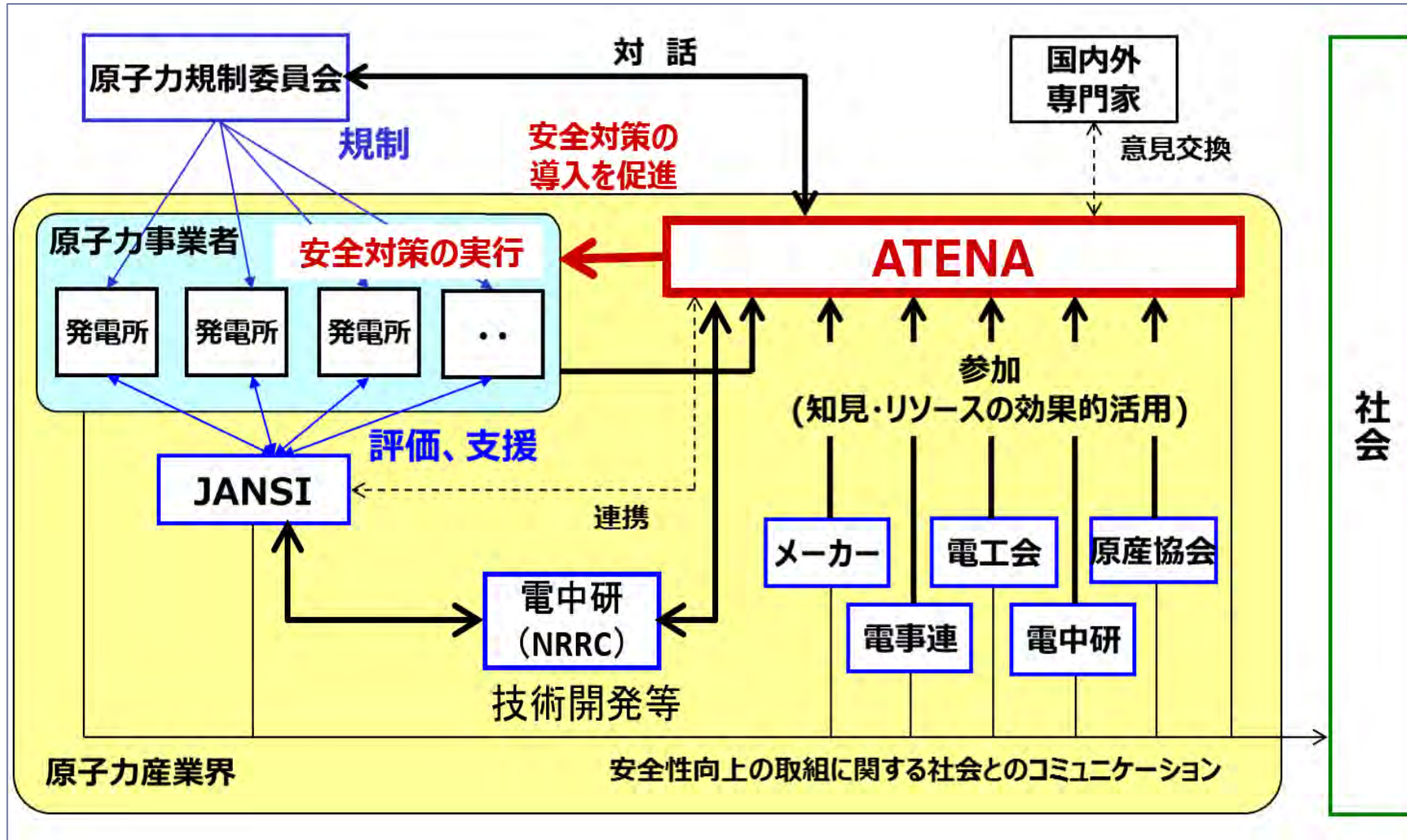
原子力発電所 再稼働状況 (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/energykihonkeikaku2021_kaisetu07.html



原子力発電の安全性向上 (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁

https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/genshiryoku_shinsoshiki.html



ATENA
原子力エネルギー協議会

JANSI
一般社団法人
原子力安全推進協会

NRRC
原子力リスク研究センター

4. 事業者からの値上げ申請 <業界の対応>

- 4-1 電気料金規制の仕組み：総括原価方式の基づく算定と査定
- 4-2 旧一電各社による規制料金値上げ：2023年4月～実施予定
- 4-3 料金改定認可プロセス：従来と異なるポイント＝分社化など

電気料金のしくみ (出所) <https://www.fepec.or.jp/enterprise/ryokin/index.html>

電気料金は、基本料金、電力量料金、燃料費調整額、および再生可能エネルギー発電促進賦課金より構成されています。

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金単価} \times \text{使用電力量} \pm \text{燃料費調整単価} \times \text{使用電力量} \\ + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \times \text{使用電力量}$$

※基本料金: 契約電力(kW)や契約容量(kVA)に比例する固定的な基本料金です。

基本料金と電力量料金単価の決定にあたっては「原価主義の原則」「公正報酬の原則」そして「電気の利用者に対する公平の原則」の3原則に基づき行っています。

原価主義の原則: 料金は、能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものでなければならない。

公正報酬の原則: 設備投資等の資金調達コストとして、事業の報酬は公正なものでなければならない。

電気の利用者に対する公平の原則: 電気事業の公益性という特質上、お客さまに対する料金は公平でなければならない。

原価主義とは、電気を生産し販売するために必要な費用(総原価)と電気の販売収入が等しくなるように電気料金を決めることです。

総原価の計算は、法令で定められたルールに従って、将来の一定期間(1年単位)における燃料費、修繕費、購入電力料、減価償却費、人件費、公租公課などから所定の額を差し引いて行います。

総原価計算式

$$\boxed{\text{総原価}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{営業費} \\ \cdot \text{燃料費} \\ \cdot \text{修繕費} \\ \cdot \text{購入電力料} \\ \cdot \text{減価償却費} \\ \cdot \text{人件費 など} \end{array}} + \boxed{\text{事業報酬}} - \boxed{\begin{array}{l} \text{控除収益} \\ ※ \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{電気料金} \\ \text{収入} \end{array}}$$

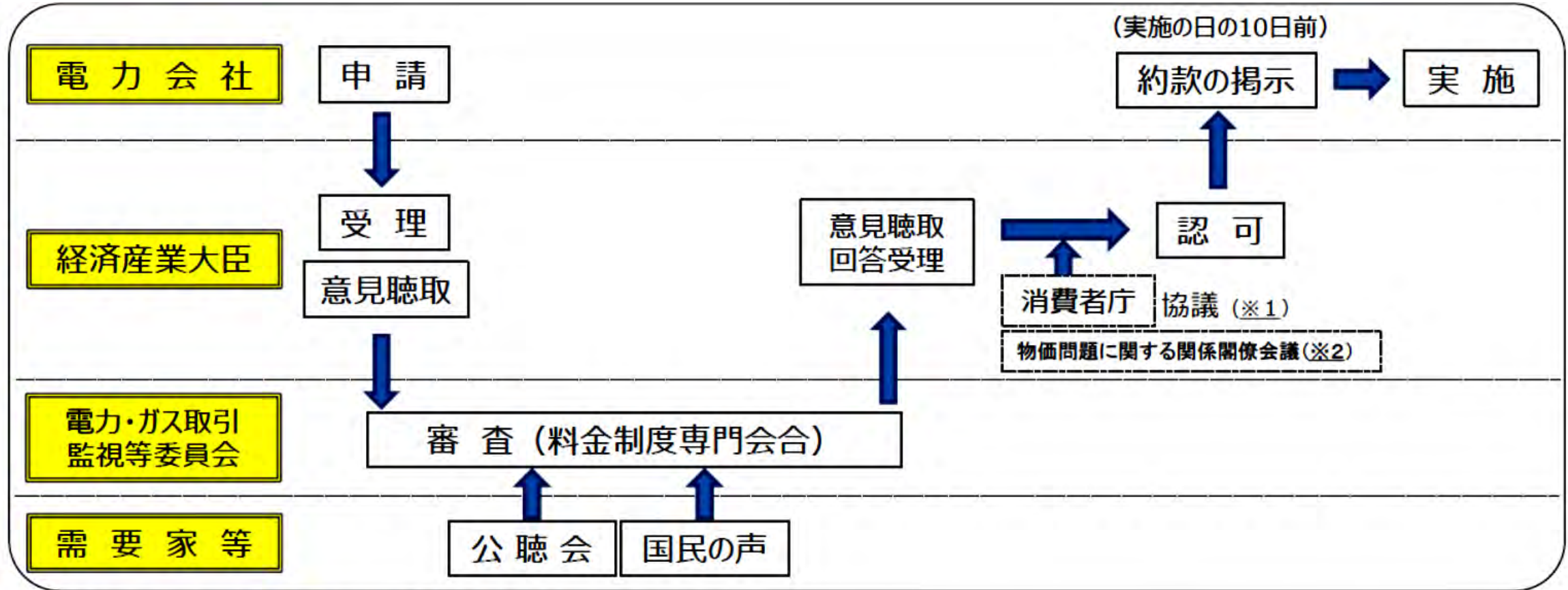
※電気事業に伴う電気料金以外の収入
(他社販売電力料、電気事業雑収益など)

経済産業大臣に規制料金値上げの認可申請

電力会社名	値上げ申請日	値上げ幅	実施予定日
東北電力	2022/11/24	平均32.94%	2023/4/1
中国電力	2022/11/25	平均31.33%	2023/4/1
四国電力	2022/11/28	平均28.08%	2023/4/1
沖縄電力	2022/11/28	平均43.81%	2023/4/1
北陸電力	2022/11/30	平均45.84%	2023/4/1
東京電力 エナジーパートナー	2023/1/23	平均29.31%	2023/6/1
北海道電力	2023/1/26	平均34.87%	2023/6/1

電気料金（特定小売供給に係る料金）の認可手続き

（出所）経済産業省 <https://www.meti.go.jp/press/2022/11/20221124003/20221124003-a.pdf>



（※ 1）物価担当官会議申し合わせ（平成 23 年 3 月 14 日）に基づく。

（※ 2）物価問題に関する関係閣僚会議（平成 5 年 8 月 24 日閣議口頭了解）について

○構成員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官。

○会議は、長期及び短期にわたる物価安定対策に関する重要問題について協議することを目的とし、内閣官房長官が主宰。会議の庶務は、消費者庁において処理。

5. 需要家の期待への対応策 <消費者保護の措置>

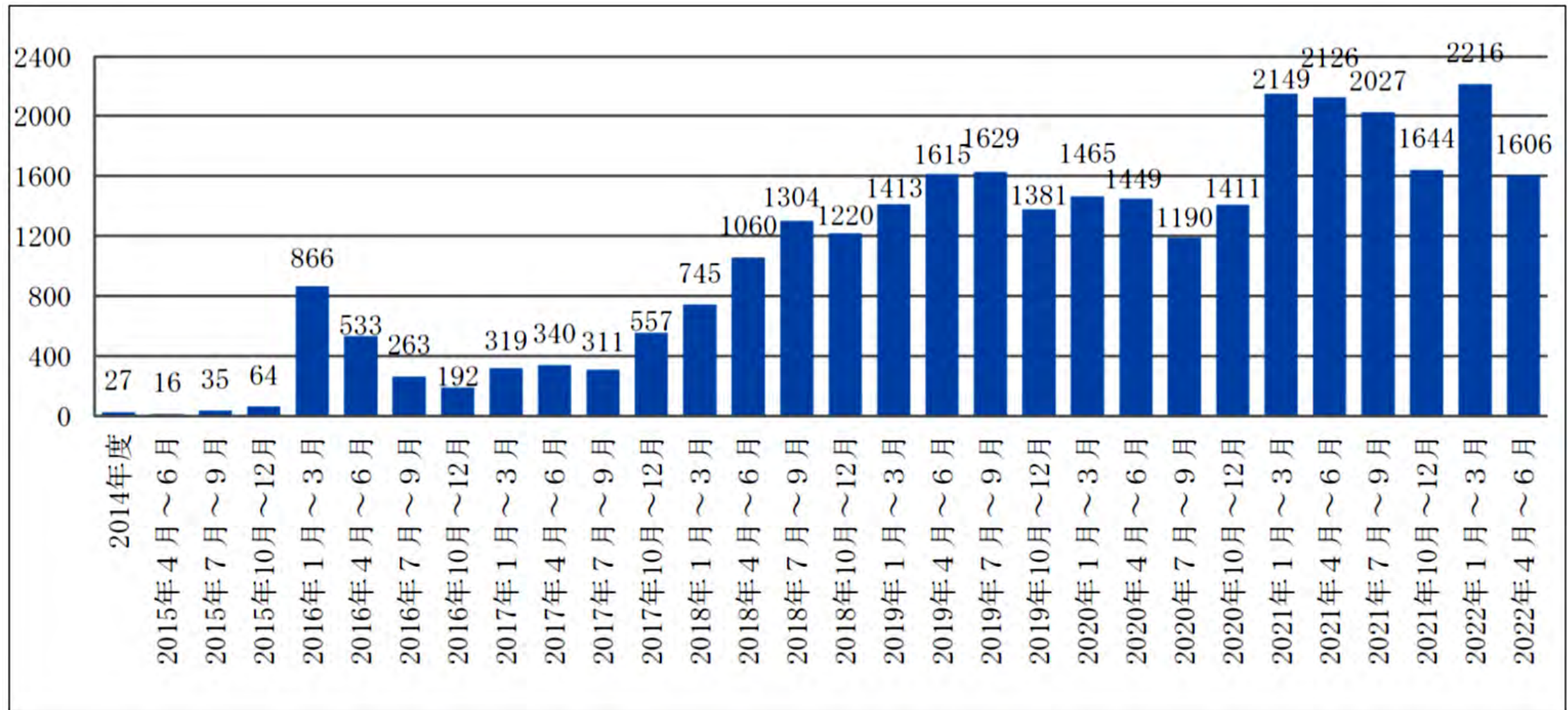
5-1 自由化料金高騰への不満：相談件数と具体的相談内容

5-2 救済策：料金支払い猶予，緊急支援給付金，激変緩和対策

5-3 イギリス独立規制機関：ガス電力市場庁（OFGEM）の役割

電力の小売に関する相談件数の推移

(出所) 独立行政法人国民生活センター・消費者庁・経済産業省電力・ガス取引監視等委員会
「電力・ガス自由化をめぐるトラブル速報！ No. 19」 2022年7月.



消費者からの相談事例 (出所) 経済産業省電力・ガス取引監視等委員

<https://www.meti.go.jp/press/2022/07/20220713001/20220713001.html>

事例①: 訪問を受けた後の確認の電話で断ったのに契約したことになっていた事例

事例②: 検針票を見せ、電気料金が安くなると言われて契約を切り替えたが、実際は従前の2倍の金額になった事例

事例③: 市場連動型プランとの説明を受けておらず、電気料金が高額になった事例

事例④: 電気の勧誘を断っているのにガスの契約先からの電話勧誘が続いた事例

事例⑤: 代理店から勧誘を受け個人情報伝えてしまったが、どこの電力会社からの勧誘かわからなくなった事例

事例⑥: 市場連動型の電気料金が突然高額になった事例

事例⑦: 以前契約していた事業者から高額な請求がきた事例

事例⑧: 契約中の事業者から料金改定の通知がきた事例

事例⑨: 電力事業を撤退する事業者から契約解除の通知が届いた事例

事例⑩: 一般送配電事業者から、供給停止の通知が届いた事例

新型コロナ後の電気料金支払い猶予

(出所)経済産業省 <https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319008/20200319008.html>

1. 電気料金の支払期日の猶予の要請

電気料金について、その支払いが困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、料金の支払期日の猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう、小売電気事業者^{注1}に対し要請をしました。

注1「小売電気事業者」とは、電気の利用者に対して電気の供給を行う電気事業者をいいます。

その際、電気の小売は既に全面自由化していることも踏まえ、事業者による柔軟な対応を円滑化するべく、「託送供給等約款」^{注2} 及び「特定小売供給約款」^{注3} 等について、下記の特例措置の認可を行いました。

(1) スキーム

託送供給約款及び特定小売供給約款等に定める支払期日について、電気の利用者の申出により、その状況に応じて柔軟に設定する特例措置を講ずる。本特例措置により、託送供給等約款等に定める支払期日を1ヶ月繰り延べ、その後においても、電気の利用者の状況に応じて柔軟な対応を実施。

(2) 特例措置の対象者

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急小口資金又は総合支援資金の貸付を受けた者であって、一時的に電気料金の支払いに困難を来している者。

(3) 本特例措置の受付開始日

令和2年3月25日

注2「託送供給等約款」とは、小売電気事業者が、一般送配電事業者に支払う料金等を定めるものです。

注3「特定小売供給約款」とは、電気の利用者が、規制料金メニューにより、みなし小売電気事業者※に対して支払う料金等を定めるものです。なお、小売全面自由化により、自由料金メニューを選択されている方は「特定小売供給約款」の対象とはなりません。

※北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、中部電力株式会社(令和2年4月1日以降は「中部電力ミライズ株式会社」)、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、沖縄電力株式会社(計10社)

電力・ガス・食料品等 価格高騰 緊急支援給付金

(出所)経済産業省 <https://www5.cao.go.jp/keizai1/bukkahikazei/pdf/leaflet.pdf>

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

内閣府
Cabinet Office

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金 (5万円/1世帯) のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額	給付金の支給時期
1世帯あたり 5万円	市区町村により異なります。 ※市区町村が確認書(または申請書)を受理した後、記載漏れがないか等の確認に、一定期間が必要です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月～12月の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から
確認書等が届きます
※一部申請が必要な場合があります

令和4年9月30日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは裏面「Ⅰ」へ

申請が必要です

申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。
申請期間はお住まいの市区町村により
異なります。
【申請書配布先】市区町村給付金担当窓口など

詳しくは裏面「Ⅱ」へ

給付金の支給手続き

Ⅰ 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書等が届きます。
- 中身を確認して、市区町村に返送※してください。
※ 返送が不要の場合もありますので、市区町村から届いた通知の指示に従ってください。

【確認事項】

- 記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- 住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に
お住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提出ください。

Ⅱ 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から12月までの任意の1か月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。)

(一例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安(東京都部庁の場合) 単身の場合: 100万円以下、夫婦(扶養親族1名)の場合: 156万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに
お住まいの市区町村の窓口に、直接または郵送でご提出ください。

! 収入が減少することが、あらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

0120-526-145

受付時間 9:00～20:00 (土日祝、12/29～1/3を除く)

※ 詳しくは、内閣府ウェブサイトも
ご覧ください

内閣府 価格高騰緊急支援給付金 検索

(https://www5.cao.go.jp/keizai1/hikazei/index.html)

電気・ガス価格激変緩和対策

(出所)経済産業省 資源エネルギー庁 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business/>



イギリス 独立エネルギー市場規制機関 ガス電力市場庁

(出所) <https://www.ofgem.gov.uk/publications/ofgem-launches-investigation-community-energy-scheme-uk>

Ofgem is Britain's independent energy regulator. Our role is to protect consumers now and in the future by working to deliver a greener, fairer energy system. We do this by:

- ◆ Working with Government, industry and consumer groups to deliver a net zero economy **at the lowest cost to consumers.**
- ◆ Stamping out sharp and bad practice, **ensuring fair treatment for all consumers, especially the vulnerable.**
- ◆ Enabling competition and innovation, **which drives down prices and results in new products and services for consumers.**

6. 経済政策としての解決案 <政策目標の明確化>

- 6-1 アベイラビリティとアフォーダビリティの両立：数量確保と料金抑制
- 6-2 利用者の支払い能力の向上：雇用機会の確保と適正な賃上げ
- 6-3 脱炭素化と電源多様化の実現：洋上風力，水素，新型原子力

プロプアデザインの考え方: 4つのA

(出所) 国際協力機構 https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11764495_02.pdf

Availability の確保: 目的となる活動や機能を提供する、利用可能なサービスの有無

- 都市街路の貧困地区への接続(補完的施策)
- 共同給水場配置など貧困地区の公共公益施設の建設(直接的貧困削減)

Accessibility の向上: 物理的・社会的なアクセス抵抗の低減

- 基幹道路に対するフィーダー道路の配置、分断する細道への影響緩和措置等(補完的施策)
- 基幹道路に対する農道整備、Farm to market 道路の改良(直接的貧困削減)
- 港湾・水運でのローカル交通への配慮(補完的施策)

Affordabilityへの考慮: 支払い可能な負担でのサービスの提供

- 公共交通の私的交通に対する優遇政策(補完的施策)
- 水・電気・ガス等の個別引き込みのコスト低減、貧困層への補助金手当(直接的貧困削減)

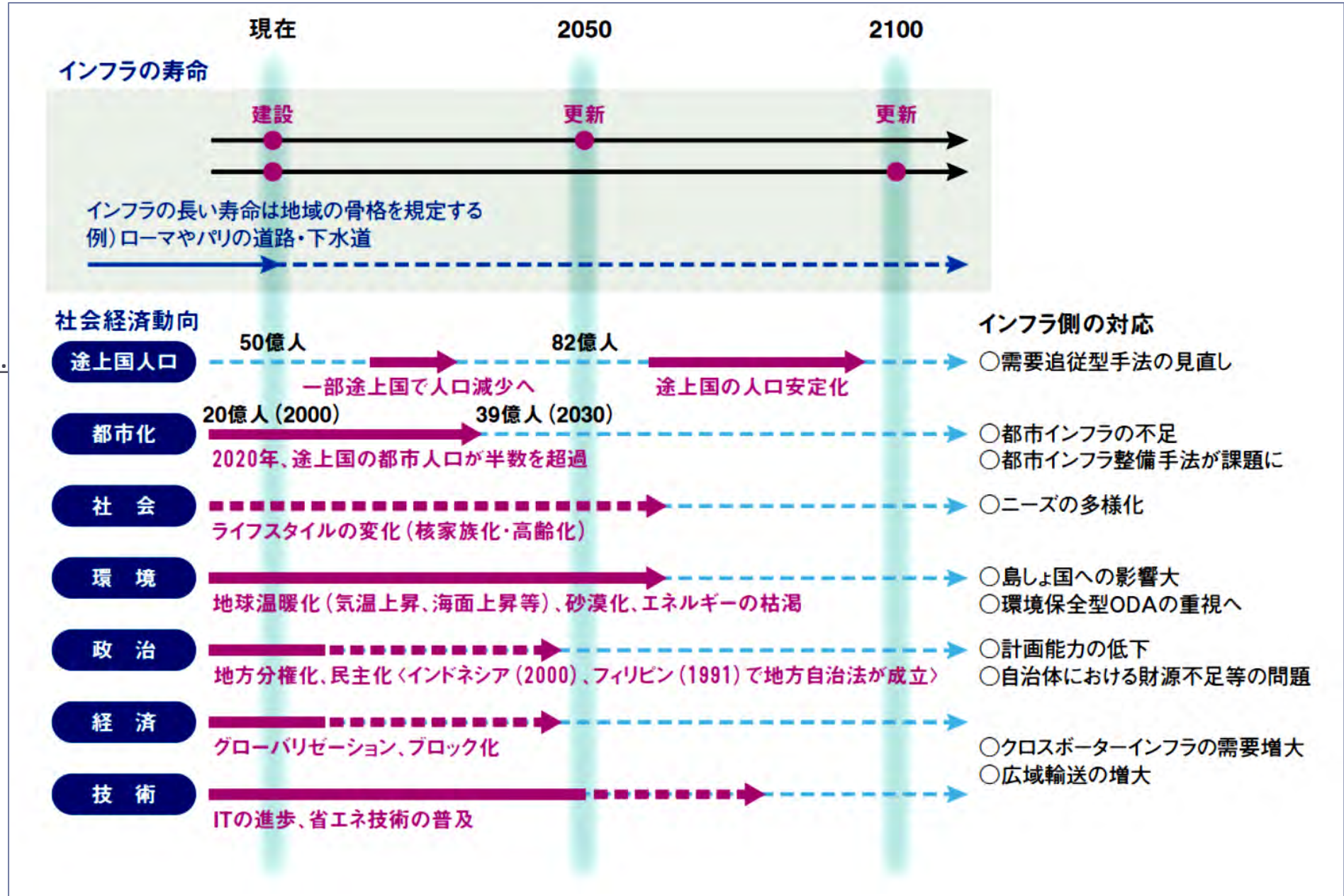
Acceptability への配慮: 文化や生活習慣への受け入れやすさの配慮

- Food for Work (FFW; 労働のための食糧)等の農民参加)
- 灌漑施設の末端水路維持管理組織の構築(補完的政策)
- 女性が利用しやすい公共交通の提供(補完的施策)

インフラを 取り巻く 社会経済状況

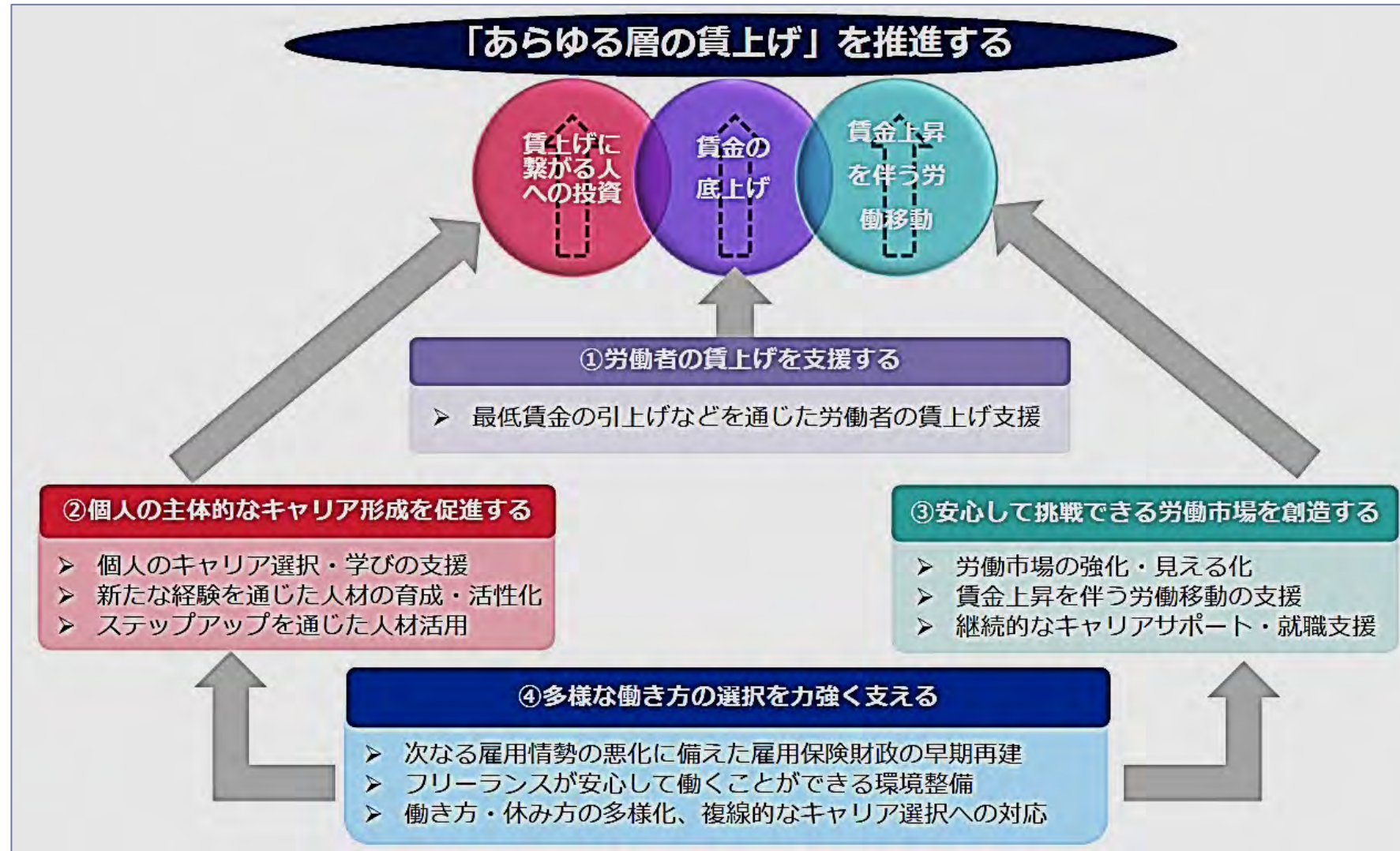
(出所) 国際協力機構

https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11764495_02.pdf



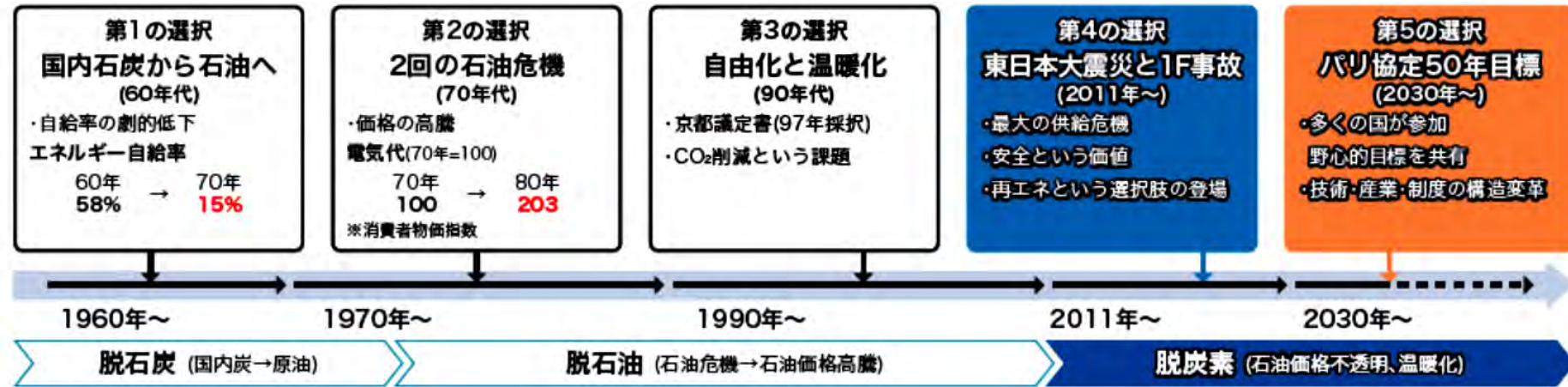
「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージ

(出所)厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001039229.pdf>



脱炭素社会の実現 (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁『日本のエネルギー2019』, 2020.

https://www.enecho.meti.go.jp/about/pamphlet/pdf/energy_in_japan2019.pdf



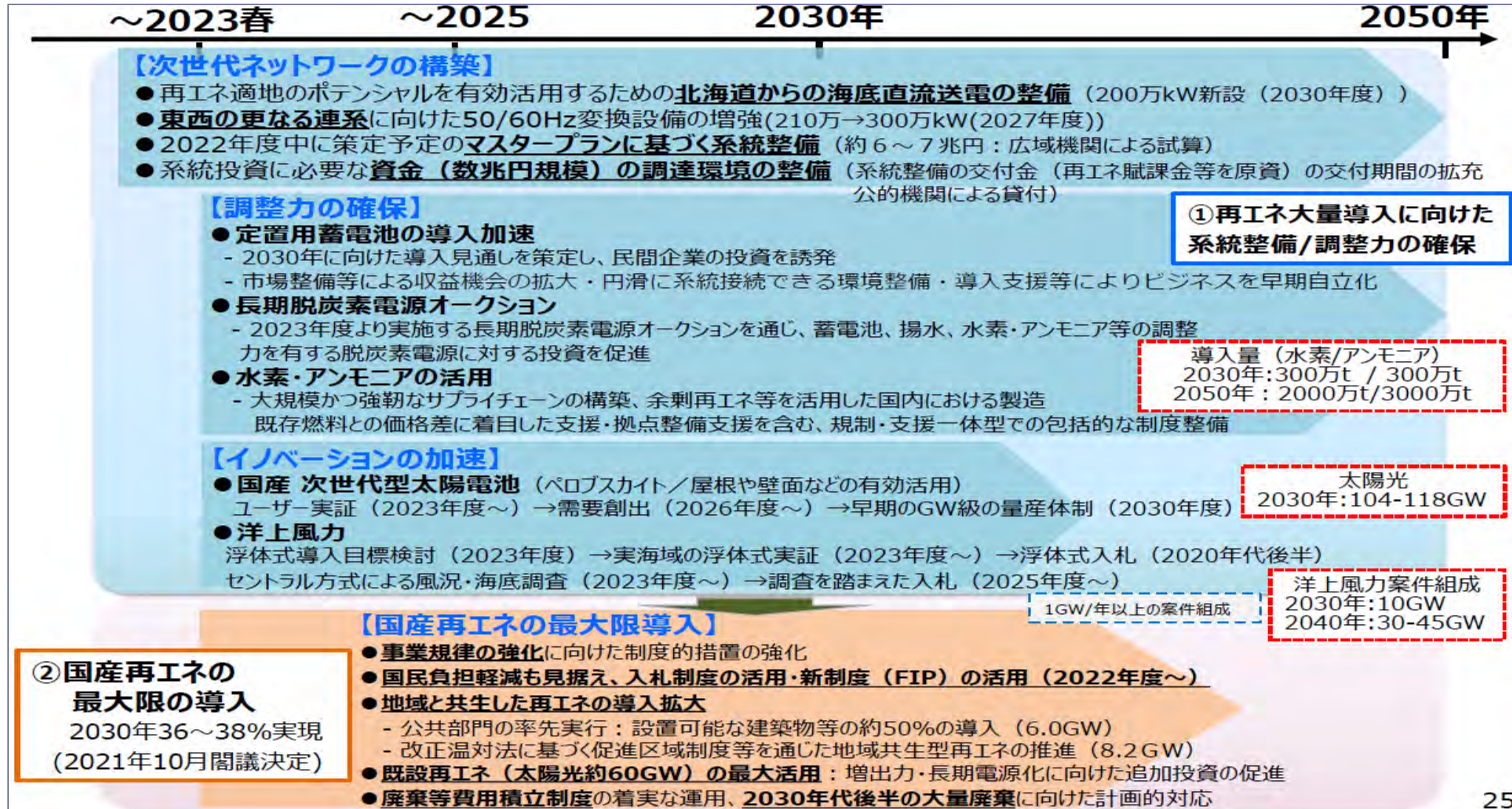
水素基本戦略に基づく取組み (出所) 経済産業省 資源エネルギー庁

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/history6mirai.html>



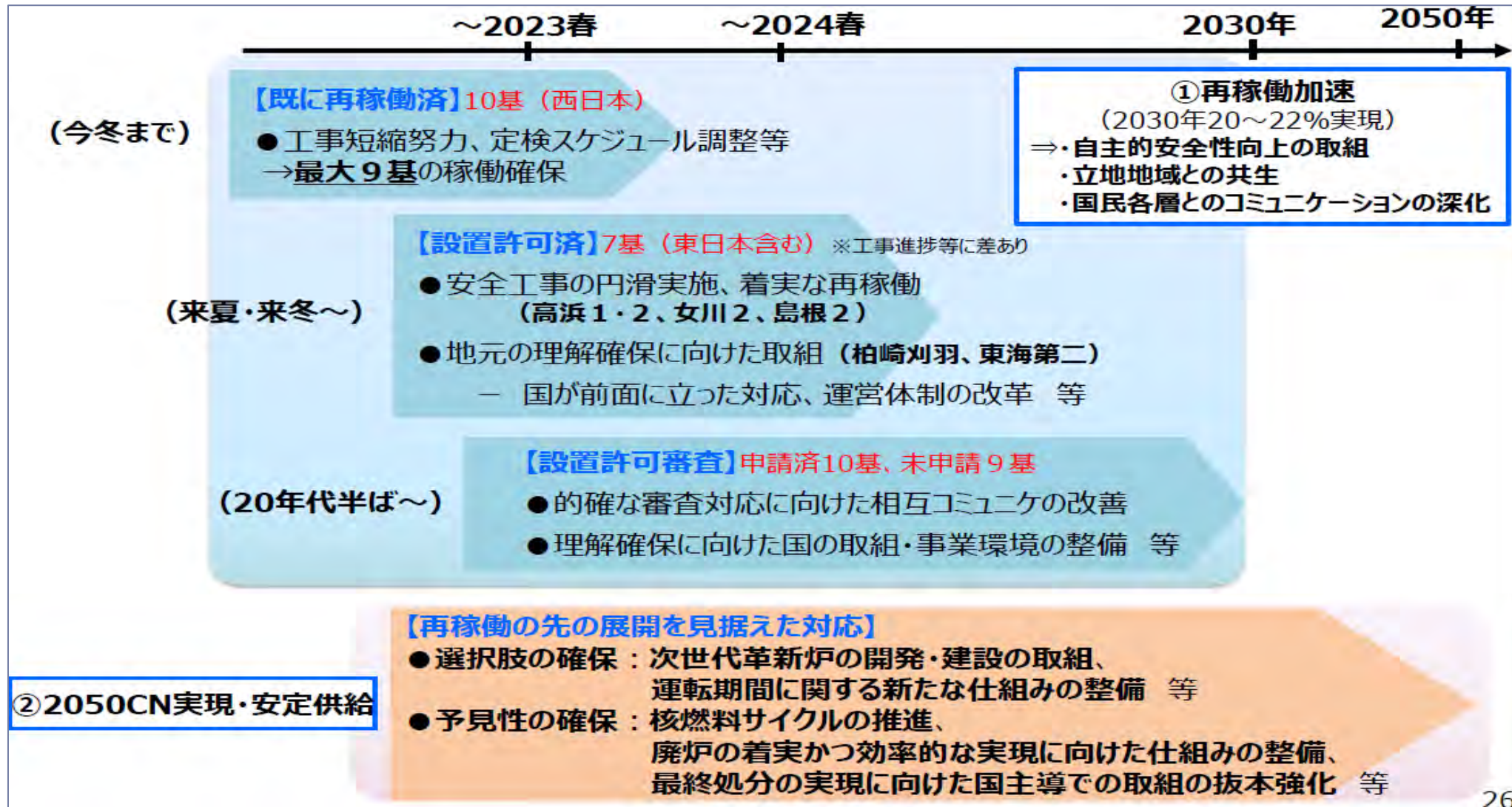
GX実現に向けた基本方針 水素・アンモニア

(出所) 経済産業省 https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002_3.pdf



GX実現に向けた基本方針 原子力政策の今後の進め方

(出所) 経済産業省 https://www.meti.go.jp/press/2022/02/20230210002/20230210002_3.pdf



まとめ ＜持続可能なエネルギー政策の運営＞

- ① 競争促進の限界を認識
- ② 料金凍結措置などの公的介入
- ③ 社会政策的な観点からの消費者保護
- ④ イノベーション実装型の発電投資促進策
- ⑤ 国際連系線を利用した広域経済圏の確立